

## 約3割が依然として紙の手形・小切手を使用

—全国中小企業景気動向調査（2025年10～12月期特別調査）の集計結果より—

### ポイント

- 信金中央金庫 地域・中小企業研究所の「全国中小企業景気動向調査」（2025年10～12月期特別調査、12月25日公表）では、信用金庫取引先の中小企業に対して、2027年3月末に廃止が予定されている紙の手形・小切手の使用状況について尋ねた。
- その結果、「紙の手形・小切手を使っている」と回答した企業は約3割となり、その要因としては「取引先との慣行で使わざるを得ない」との回答が最も多くなった。
- 業種別では、製造業、卸売業、建設業の3業種で「紙の手形・小切手を使っている」との回答割合が相対的に高かった。
- 従業員規模別では、従業員数10名以上の企業において、「紙の手形・小切手を使っている」との回答割合が相対的に高かった。
- 従業員規模別に紙の手形・小切手を使用する理由を確認すると、従業員数が比較的小さい企業では社内体制上の障壁が、比較的大きい企業では取引先との関係が、相対的に強い要因となっていることがうかがえた。

### 1. 約3割の企業が紙の手形・小切手を使用

政府や全国銀行協会は、2027年3月末までに、紙の手形・小切手の使用を事実上廃止する方針を示している。

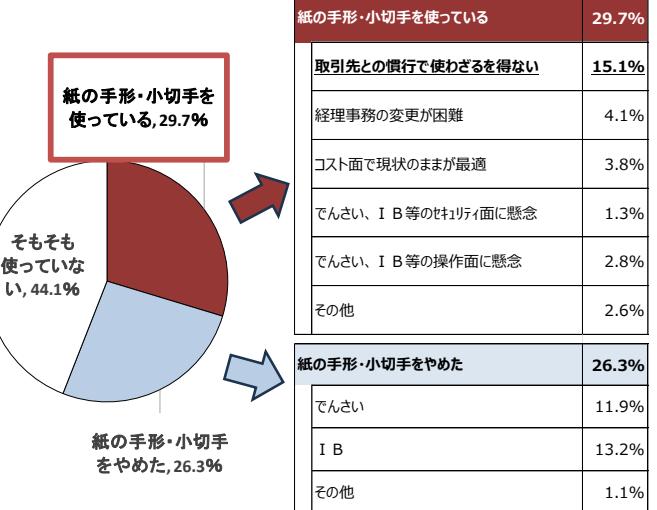
それを受け、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得てとりまとめている「全国中小企業景気動向調査」（2025年10～12月期特別調査、12月25日公表）では、紙の手形・小切手をはじめとした資金決済手段の使用状況（2025年12月時点）について尋ねた。

その結果、調査時点で「紙の手形・小切手を使っている」と回答した企業は合計で29.7%となり、約3割の企業が依然として紙の手形・小切手を使用している結果となった（図表1）。

紙の手形・小切手を使用している要因の内訳をみると、「取引先との慣行で使わざるを得ない（15.1%）」が過半数を占め、以下「経理事務の変更が困難（4.1%）」、「コスト面で現状のままが最適（3.8%）」と続いた。

また、「紙の手形・小切手をやめた」との回答割合は26.3%となり、移行後の決済手段は、IBとでんさいの2つが大半を占めた。

（図表1）紙の手形・小切手の使用状況（2025年12月時点）



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査」（2025年10～12月期特別調査）をもとに作成

## 2. 製造、卸売、建設の3業種で紙の使用割合が高い傾向

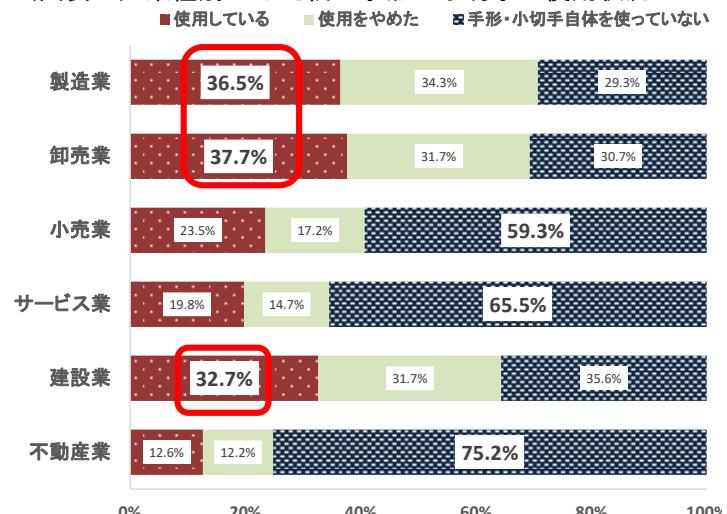
当調査では、調査先企業を6業種（製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業）に分類している。

今回の調査結果を業種別にみると、紙の手形・小切手の使用状況について、使用しているとの回答割合は、製造業、卸売業、建設業の3業種で、3割超と相対的に高くなつた（図表2）。

また、小売業、サービス業、不動産業ではそもそも手形・小切手自体を使っていないとの回答割合が過半数を占めた。

業種ごとに資金決済手段には差異がみられ、特に手形・小切手を使用する傾向が強い業種において、紙の手形・小切手の使用割合が高い傾向がみられた。

（図表2）業種別にみた紙の手形・小切手の使用状況



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査」（2025年10～12月期特別調査）をもとに作成

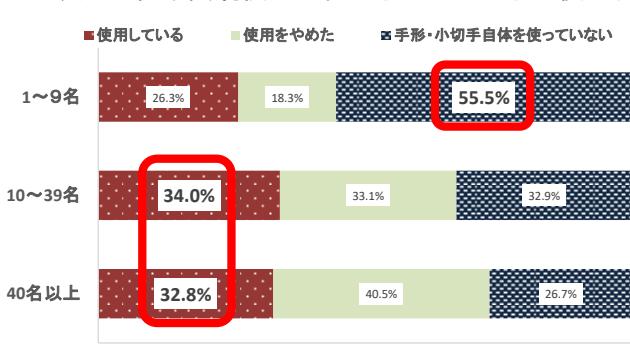
## 3. 従業員数の多い企業で紙の使用割合が高い傾向

紙の手形・小切手の使用状況を従業員規模別に確認すると、10名以上の階層において3割超と、相対的に高い割合となつた（図表3）。

一方、従業員数1～9名の小規模な階層における使用割合は2割台にとどまり、そもそも手形・小切手自体を使っていないとの回答が過半数を占めた。

従業員数10名以上の企業では手形・小切手そのものの使用率が相対的に高く、それに伴つて紙の手形・小切手の使用割合が高い結果となつた。

（図表3）従業員規模別にみた紙の手形・小切手の使用状況

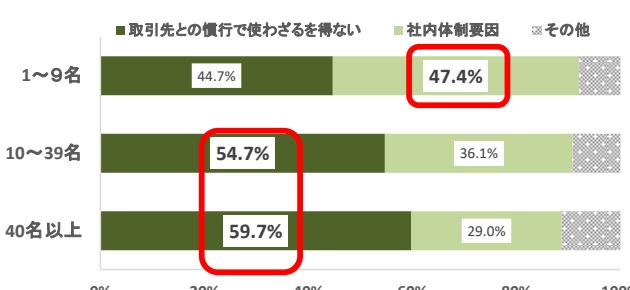


（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査」（2025年10～12月期特別調査）をもとに作成

## 4. 従業員規模ごとに紙の使用要因異なる

従業員規模別に紙の手形・小切手を使用している要因の内訳を確認すると、従業員数10～39名および従業員数40名以上の階層では、「取引先との慣行で使わざるを得ない」との回答割合が過半数を占めた（図表4）。一方、従業員数9名以下の階層では、同項目の占める割合が4割台にとどまる代わりに、社内体制要因<sup>1</sup>の占める割合が半数近くとなつた。

（図表4）従業員規模別にみた紙の手形・小切手を使用している要因内訳



（備考）1. 上記割合は、紙の手形・小切手を「使っている」という回答を100%としたときの内訳を示す。

2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所「全国中小企業景気動向調査」（2025年10～12月期特別調査）をもとに作成

<sup>1</sup> 「経理事務の変更が困難」、「コスト面で現状のままが最適」、「でんさい、IB等のセキュリティ面に懸念」、「でんさい、IB等の操作面に懸念」の回答割合の合計

当調査に寄せられた紙の手形・小切手を使用する企業による主なコメントを、従業員10名未満（図表5）と従業員数100名以上（図表6）に分けて紹介する。

（図表5）紙の手形・小切手を使用している企業のコメント（従業員数10名未満）

コメント	業種	都道府県
取引先からでんさい使用の要請があったが、経理担当が高齢であるため、対応に苦慮している。	鉄筋加工組立	新潟県
P Cの操作等に苦手意識があるため、I Bやでんさいの使用は考えていない。	金属機械部品加工	千葉県
少しずつでんさいへ移行しているが、紙の手形・小切手と比べて事務作業が楽になったと感じている。	生活雑貨卸売	岡山県

（図表6）紙の手形・小切手を使用している企業のコメント（従業員数100名以上）

コメント	業種	都道府県
取引先との慣行や、セキュリティ面への不安から、でんさいやI Bへの完全移行は難しい状況である。	繊維品卸売	北海道
当社はでんさいの使用を開始したものの、取引先が未対応のため、紙を残さざるを得ない。	半導体部品等製造	神奈川県
当社自体は紙の手形・小切手をやめているが、受取手形においては未だに残っている。	菓子製造	兵庫県

これらの調査結果やコメントを総括すると、従業員規模が小さい企業は社内体制上の障壁が、従業員規模が比較的大きい企業は取引先との関係が、紙からの移行を阻む主な要因となっていることがうかがえる。一方で、実際に移行してみると、作業負荷が軽減されたとする前向きな意見も聞かれた。

## 5. 代替手段への理解が肝要か

当調査の結果から、紙の手形・小切手の使用割合は、業種別では製造業・卸売業・建設業にて、従業員規模別では従業員数の多い企業にて高い傾向がみられた。紙からの移行に向けては、規模が大きい企業ほど、取引先との関係をはじめ自社での完結が難しい要因が大きな障壁となっていることがうかがえた。

資金決済手段の変革は、支払先、受取先双方の理解と努力が必要である。対応が遅れ気味な企業においては、でんさいやI Bといった代替手段への理解を深め、2027年度以降の完全移行を見極めながら適切に対応していくことが、今後ますます肝要になっていくのではないだろうか。

以上

### 〈参考資料〉

- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』（2025年10～12月期特別調査「2026年（令和8年）の経営見通し」）

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがいまして、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。